

文京区ファミリー・サポート・センターにおける新型コロナウイルスへの対応について

令和2年2月28日

このたび、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、下記の実施方法にご協力をお願いします。会員の皆様の健康・安全を最優先とするため、ご理解くださいますようお願い申し上げます。なお、状況に応じて新たにお知らせをお送りする場合がありますので、ご注意ください。

1 提供会員の皆様

- ①新型コロナウイルスに感染された、または身近な家族や同僚など接触頻度の高い方が感染されている方
⇒社協担当者にただちに連絡をしてください。当分の間、サポートは中止させていただきます。
- ②下記【ご注意ください症状】に該当する方
⇒社協担当者に連絡するとともに、「帰国者・接触者相談センター」（電話番号 03-5320-4592）に相談し、その結果についてご連絡ください。当分の間、サポートは中止させていただきます。
- ③下記【ご注意ください症状】に該当しない風邪症状や体調不良の方
⇒外出を控え自宅療養するなどしてください。サポートについては体調が回復するまで休止させていただきます。なお、毎日の検温と記録をお願いします。

2 依頼会員の皆様とそのお子様

- ①新型コロナウイルスに感染された方、または身近な家族や同僚、幼稚園・保育園・学校などで接触頻度の高い方が感染されている方
⇒社協担当者にただちに連絡をしてください。当分の間、サポートは中止させていただきます。
- ②下記【ご注意ください症状】に該当する方
⇒社協担当者に連絡するとともに、「帰国者・接触者相談センター」（電話番号 03-5320-4592）に相談し、その結果についてご連絡ください。当分の間、サポートは中止させていただきます。
- ③下記【ご注意ください症状】に該当しない風邪症状や体調不良の方
⇒外出を控え自宅療養するなどしてください。サポートについては体調が回復するまで休止させていただきます。なお、毎日の検温と記録をお願いします。

【ご注意ください症状】

- 風邪の症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
 - 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
- ※高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が 2 日程度続く場合

【参考資料を同封しています】

新型コロナウイルスを防ぐには(厚生労働省発行、令和2年2月25日改訂版)

問合せ先

文京区ファミリー・サポート・センター

電話 03-3812-3043